

令和4年度神戸市農業活性化協議会（北地域）水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

神戸市北区は、六甲山の北側に位置し、周囲を山に囲まれた山間地域で、夏期は冷涼で冬季は寒冷である。

農村地域は、過疎化、高齢化が進み、兼業農家も多く、農業後継者や担い手など労働力不足が深刻である。

販売農家は少なく、小規模で自給程度の農家が多い。

地域の主要品目は、水稲であり、「灘の酒」の原料となる山田錦の生産が行われている。

また山田錦(酒米)についても、近年の日本酒の消費低迷、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う飲食店の休業による酒造会社の酒米の調達減があるが、さらに需要に応じた高品質な酒米の生産・出荷により酒米の産地を守る。

水稲作に適した水田が広がる北区においては、循環・環境配慮型農業に取り組みながらあわせて、水稲裏作も含めた野菜等の高収益作物の作付けを推進し、担い手の農業経営の収益を向上させることが必要である。

米のほかに、新鉄砲ゆり、菊などの花卉やいちご、なすなどの野菜が生産されている。

山間地付近ではイノシシ等の被害が大きく、鳥獣害対策が農業者の負担となっている。土壌は湿潤な重粘土質で、日陰地も多く、麦、そばなど畑作物の栽培に不適な所が多い。

山間の棚田など狭い水田では作業効率が悪く、水路や農道の整備が不十分なところでは、耕作放棄田も増加しており、農地の保全が課題となっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

北区は、六甲山の北側に位置する山間地域で、夏期は冷涼で冬季は寒冷であることを踏まえ、地域の実情に応じた作物の栽培を推進する。

都市近郊に位置する農業地帯である利点を活かし、都市部の需要に応じた北神野菜やいちご、新鉄砲ゆりなどの新鮮な作物を市場や直売所を通じて販売し、転換作物の付加価値の向上を図る。

さらに集落営農組織や担い手の育成により、集落内の農地の集積・集約化を推進し、転換作物の生産性の向上を図るとともに、水稲裏作も含めた野菜等の高収益作物の作付けを推進し、農業経営の収益の向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

学校給食等地元への供給が不足しているため、畑地化については、地域の農業者の需要動向、担い手の育成、農地の集積・集約化、基盤整備の状況などから、総合的に勘案し、必要に応じて推進を図る。

水稲作に活用される見込みがない農地については作付体系を水田台帳等を活用し定期的に点検し、畑地化支援を含め検討していく。一方で水田機能を有しつつ、麦・大豆等の転換作物を生産する農地については、水稲と転換作物とのブロックローテーションの再構築を促し連作障害の回避、転換作物の生産性向上による安定生産を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

- ・主食用米については、営農意欲の高い生産者を中心に、コシヒカリ、環境創造米キヌヒカリやヤマフクモチなどのブランド化に取組み、積極的な作付拡大を推進する一方で、キヌヒカリ、ヒノヒカリについては、飲食店等からの需要も高いため、調整水田等の不作付地を活用し、需要に応じて生産の拡大を図る。
- ・加工用米などの非主食用米との組み合わせによりバランスのとれた生産を進める。
- ・山田錦については、これまで増産に取り組んできたが、今後は酒造メーカーとの契約数量の遵守と品質向上に向けた取組みを進める。

(2) 備蓄米

取組予定なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

共同乾燥調製施設の受け入れや保管倉庫等が、山田錦に重点を置いた体制をとっているため、山田錦と収穫時期が重なる品種の取り扱いが難しく、多収かつ早生の品種という条件下では推進が難しい。

イ 米粉用米

低コスト化を推進し、生産量の確保に努める。

ウ 新市場開拓用米

低コスト化を推進し、生産量の確保に努める。

エ WCS 用稲

有畜農家との検討会等を通じ、実需者のニーズに応じた飼料の生産を進める。

オ 加工用米

加工用米については、酒造用のかけ米に一定の需要があるため、酒米の産地である当地域では、加工用米についても酒造好適米とともに、引き続き取り組んでいく必要がある。主食用米と組み合わせた取組みを継続し、需要者へ安定供給を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

- ・(麦・大豆) 集落営農組織を中心に、作業の効率化を図り、低コスト生産を進める。
- ・(麦・大豆) 湿潤害を減らすため排水対策を強化し、収量増加と品質向上を図る。
- ・大豆については、営農組織等担い手経営体を中心に、栽培技術の向上を推進し、生産量の拡大を図る。
- ・「北神みそ」は直売所等を中心に需要があるので、原料となる白大豆の生産量を確保し続け、地域特産品としてブランド力の強化を支援する。
- ・飼料作物については、有畜農家の自家利用生産が中心となっており、耕種農家との連携が可能な WCS 用稲を推進する。

(5) そば、なたね

- ・地域振興作物として、道の駅「淡河」等市内で提供されるそばの原材料となるものの生産を支援する。
- ・そばうち体験などイベントに供されるそばの生産拡大を推進する。
- ・湿害対策として、額縁明渠などの排水対策を推進し、収量の増加を図る。

(6) 地力増進作物

- ・高収益作物等への転換に向けた土づくりを支援する。

(7) 高収益作物

- ・野菜については、直売所向けの生産や学校給食用野菜の出荷など、地産地消を推進する。
- ・花卉、花木、種苗類については、消費者ニーズや需要に応じた品目・品質の生産出荷を推進する。
- ・野菜、花卉類の施設園芸を振興し、周年栽培と高品質化による所得向上を推進する。
- ・「新鉄砲ゆり」、「いちご」については、地域特産品として品質向上と産地競争力の強化を図る。
- ・「スイートコーン」については、新たな地域特産品として、観光もぎとり農園を中心に生産拡大を進め、ブランド化を支援する。
- ・「北神ねぎ」、「北神くり南瓜」の地域特産品としてのブランドを確立するため、作付拡大と品質向上を推進する。
- ・トマト、なす、きく、はくさい、レタス、ブロッコリーの地域振興作物は、作付拡大を推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	884.74	0	880	0	850	0
備蓄米	0	0	0	0	0	0
飼料用米	20.27	0	21	0	25	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	3.95	0	4	0	5	0
WCS用稲	10.11	0	10	0	12	0
加工用米	1.36	0	1.3	0	2	0
麦	4.07	0.05	4.5	0.05	5	0.05
大豆	13.87	0.74	15	0.8	18	1
飼料作物	6.29	1.49	7	1.5	8	1.5
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	3.93	2.88	4	3	5	4
なたね	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
地力増進作物	8.58	0	10	0.2	13	0.2
高収益作物	195.97	2.03	210	5	230	10
・野菜	152.36	2.03	165	5	180	10
・花き・花木	22.2	0	23	0	25	0
・果樹	19.39	0	20	0	23	0
・その他の高収益作物	2.02	0	2	0	2	0
畑地化	0	0	0.5	0	1	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	用途名	目標	前年度（実績）（a） （令和3年度）	目標値（a） （令和5年度）
1	北神ねぎ	北神ねぎの取組助成	北神ねぎ交付対象面積拡大	141	200
2	いちご、新鉄砲ゆり	地域振興作物助成①	地域振興作物交付対象面積拡大	1,094	1,300
3	北神くり南瓜、なす、菊、レタス、えだまめ、スイートコーン、ブロッコリー	地域振興作物助成②	地域振興作物交付対象面積拡大	1,363	1,950
4	北神くり南瓜	北神くり南瓜加算	北神くり南瓜作付面積拡大	73	85
5	ブロッコリー	二毛作推進加算（二毛作）	ブロッコリー交付対象面積拡大	98	200
6	白大豆	白大豆（北神みそ）の取組助成（数量助成）（基幹）	北神みそ用大豆出荷数量拡大 （30kg袋）（交付対象数）	138	170
7	白大豆	白大豆（北神みそ）の取組助成（数量助成）（二毛作）			
8	たまねぎ	給食用たまねぎ数量助成	給食用たまねぎの交付対象出荷数量拡大（ケース）	1,346	1,900
9	北神ねぎ	給食用ねぎ数量助成	給食用ねぎの交付対象出荷数量拡大	-	520
10	そば	そばの取組助成（排水対策） （基幹）	そばの排水対策交付対象面積拡大	62	280
11	そば	そばの取組助成（排水対策） （二毛作）			
12	そば	集落営農そば助成（基幹）	そばの排水対策交付対象面積拡大	288	300
13	そば	集落営農そば助成（二毛作）			
14	麦	集落営農集積助成（麦）	集落営農組織の麦の交付対象面積拡大	362	380
15	野菜、花卉、大豆等	集落営農組織への集積加算	集落営農組織への集積加算対象面積拡大	196	300
16	野菜、花卉等	担い手の作付助成	担い手の作付助成対象面積拡大	1,740	2,100
17	野菜、花卉、大豆等	担い手規模加算	担い手の作付助成対象面積拡大	1,733	1,950
18	WCS用稲	耕畜連携助成（耕畜連携）	資源循環の取組面積拡大（交付対象面積）	235	300

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：

協議会名：

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	北神ねぎの取組助成	1	34,000	北神ねぎ	作付面積に応じて支援
2	地域振興作物助成①	1	18,000	いちご、新鉄砲ゆり	作付面積に応じて支援
3	地域振興作物助成②	1	11,000	北神くり南瓜、なす、菊、レタス、えだまめ、スイートコーン、ブロッコリー	作付面積に応じて支援
4	北神くり南瓜加算	1	6,000	北神くり南瓜	作付面積に応じて支援
5	二毛作推進加算(二毛作)	2	8,000	ブロッコリー	作付面積に応じて支援
6	白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(基幹)	1	25,000	白大豆	出荷数量に応じて支援
7	白大豆(北神みそ)の取組助成(数量助成)(二毛作)	2	25,000	白大豆	出荷数量に応じて支援
8	給食用たまねぎ数量助成	1	42,250	たまねぎ	出荷数量に応じて支援
9	給食用ねぎ数量助成	1	42,250	北神ねぎ	出荷数量に応じて支援
10	そばの取組助成(排水対策)(基幹)	1	19,000	そば	作付面積に応じて支援
11	そばの取組助成(排水対策)(二毛作)	2	19,000	そば	作付面積に応じて支援
12	集落営農そば助成(基幹)	1	39,000	そば	作付面積に応じて支援
13	集落営農そば助成(二毛作)	2	39,000	そば	作付面積に応じて支援
14	集落営農集積助成(麦)	1	5,000	麦	作付面積に応じて支援
15	集落営農組織への集積加算	1	8,000	野菜、花卉、大豆等	作付面積に応じて支援
16	担い手の作付助成	1	6,000	野菜、花卉等	作付面積に応じて支援
17	担い手規模加算	1	7,000	野菜、花卉、大豆等	作付面積に応じて支援
18	耕畜連携助成(耕畜連携)	3	9,000	WCS用稲	作付面積に応じて支援

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

神戸市農業活性化協議会(北)

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
神戸市農業活性化協議会	10,723,000	10,723,000	10,723,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。